

**香川県満濃池森林公園の指定管理者**

香川県満濃池森林公園について、指定管理者評価委員会の評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和2年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

**1 申請団体数**

2 団体

**2 申請期間**

令和2年9月18日から令和2年9月30日まで

**3 指定管理者**

香川県造園事業協同組合（高松市鬼無町）

**4 指定期間**

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

**5 評価委員会における評価結果**

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

**(1) 評価基準**

評価基準及び観点	配点ウエイト		
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>不当な利用制限項目の有無</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">(確保されない場合は、失格)</td> </tr> </table>	不当な利用制限項目の有無	(確保されない場合は、失格)	(確保されない場合は、失格)
不当な利用制限項目の有無	(確保されない場合は、失格)		
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、利用促進、サービスの向上が図られるものであること。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④樹木に関する専門的知識と経験を有する者の常駐 ⑤その他新規、魅力的な提案の有無</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">40</td> </tr> </table>		①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④樹木に関する専門的知識と経験を有する者の常駐 ⑤その他新規、魅力的な提案の有無	40
①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④樹木に関する専門的知識と経験を有する者の常駐 ⑤その他新規、魅力的な提案の有無	40		
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①当該施設の管理運営に係る県の経費 申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 &lt;計算式&gt; 【申請者の点数】 = 30 × イ / ア ②実現の可能性</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">30</td> </tr> </table>	①当該施設の管理運営に係る県の経費 申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式> 【申請者の点数】 = 30 × イ / ア ②実現の可能性	30	30
①当該施設の管理運営に係る県の経費 申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式> 【申請者の点数】 = 30 × イ / ア ②実現の可能性	30		
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢 ⑥個人情報 の適正な取扱いの確保 ⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">30</td> </tr> </table>	①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢 ⑥個人情報 の適正な取扱いの確保 ⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保	30	30
①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢 ⑥個人情報 の適正な取扱いの確保 ⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保	30		

## (2) 評価委員会の開催経緯

- ・第1回評価委員会（R2.10.6～8）持ち回りにて開催し、各委員に合格の了承を得た。  
香川県満濃池森林公園の概要説明、申請内容等の確認、書類審査、二次評価の説明
- ・第2回評価委員会（R2.10.12）  
プレゼンテーション、事業計画書の評価

## (3) 評価結果

※点数は、評価委員の平均

	香川県造園事業協同組合（A）	（B）
得点	91.8	90.4

- ・評価基準(1)について、両者ともに平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・評価基準(2)について、Aからは利用者アンケート結果も踏まえた既存事業の継続と新たな取組みの提案、Bからは既存の事業に加え他の指定管理施設とも連携した新たな事業が提案されたが、Aの取組みの実現可能性や地域との連携等が評価され、Aの得点がやや上回った。
- ・評価基準(3)について、委託料については、Aの提案金額がBよりも安価で、管理経費の節減努力等が見られると評価された。
- ・評価基準(4)については、両者ともに高く評価され、各審査員の点数は拮抗していたが、Aの提案について自主事業の実現可能性、地域との連携及び管理経費の節減等が評価され、総合評価ではAが優れているとされた。

## (4) 評価委員会委員

	役職名	氏名
委員長	香川県環境森林部長	木村 士郎
委員	公認会計士	武田 真由美
委員	社会保険労務士	青木 岳
委員	森林総合研究所四国支所 産学官民連携推進調整監	佐藤 重穂
委員	特定非営利活動法人 香川県レクリエーション協会 副会長	川田 礼子
委員	香川県環境森林部みどり整備課長	穴吹 浩之

## 6 事業計画の概要

### (1) 現行の管理との比較

	事業計画	現行
次欄の施設の利用時間	現行どおり	7:30～17:30 (4月～8月は7:00～19:00)
次の施設を利用できない日 ・森林学習展示館 ・森林の館 ・野鳥観察小屋 ・駐車場	現行どおり	12月31日～1月3日
県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 25,000千円(税抜)	(指定期間(H28年4月～R3年3月)中の平均) 25,463千円(税抜)

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

## (2) その他利用者サービス向上策

- ・車椅子周遊コースを継続して整備するとともに、導入済の車椅子に加え、新たに介助者用補助装置を導入するなど、ユニバーサルサービスの提供を推進する。
- ・桜の観賞時間を延長するため夜間のライトアップ、各種教室、自然観察会等を引き続き実施するほか、新たに天体観測、園芸相談会等を実施。
- ・地域住民やボランティア等との意見交換の場を、引き続き設置し、地域と連携したイベントを開催。
- ・スマートフォン利用者に対し、散策ルート、樹木説明、野鳥観察スポット等の情報提供等新たなサービスを実施。
- ・世界中の人が満濃池森林公園を散策できるように、グーグルストリートビューに園内画像をアップ。

## (3) 経費節減策

- ・分野別の専門スタッフの随時配置や、他の公園の指定管理者としての管理運営ノウハウ、ボランティア等とも連携した管理運営体制による効率的な管理運営の徹底により、人件費の節減を図る。
- ・毎日の日常点検時の巡回チェックシート結果を基に、維持管理業務の効率化を図り、維持管理経費の節減を図る。